

平成29年12月27日

三次市長 増田和俊様

三次市行政チェック市民会議

会長 森邊成一

平成29年度三次市行政チェック市民会議からの提言

当市民会議では、平成29年度において、11月2日（木）、11月22日（水）及び11月24日（金）の3回にわたって会議を開き、平成29年度に三次市が実施された行政評価について外部評価を行いました。

このたび、別添のとおり評価結果をまとめましたので、提言します。

<三次市行政チェック市民会議>

会長 森邊成一

副会長 佐藤明寛

委員 山田知子

委員 渡邊なおみ

委員 久保昇

委員 丸山英彰

委員 細美昌信

委員 詰丸真由美

委員 太田寿子

（順不同）

平成29年度

三次市行政チェック市民会議からの提言

平成29年12月27日

三次市行政チェック市民会議

1 はじめに

今年度、三次市行政チェック市民会議では、平成29年度に三次市が実施した58施策及び175事務事業の行政チェックの中から、特に重要と判断した5件の施策及び、5件の事務事業を選択し、市民の視点による外部評価を行いました。

以下に、当市民会議での評価結果を示します。

2 外部評価の対象施策及び事務事業

【施策】

- (1) 活力と信頼の学校づくり（教育委員会）
- (2) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり（福祉保健部）
- (3) 農林畜産業等に携わる人材育成（産業環境部）
- (4) 地域生活拠点の機能確保（地域振興部）
- (5) 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進（地域振興部）

【事務事業】

- (1) 小中学校外国語教育推進事業（学校教育課）
- (2) 空家等対策事業（都市建築課）
- (3) 有害鳥獣駆除対策事業（農政課）
- (4) 里山林整備事業（ひろしまの森づくり事業）（農政課）
- (5) 住民自治活動の推進（地域振興課）

3 施策及び事務事業チェックの結果

施策及び事務事業チェックの結果は次のとおりです。

【施策】

(1) 活力と信頼の学校づくり（教育委員会）

いじめや不登校などの問題を抱える子供や保護者に対しては、適応指導教室、スクールカウンセラー、地域サポーターなどの専門機関や専門の方の存在があり、サポートを受けられるような体制が整備されています。しかし、学校とこれらの機関や専門家との間には、垣根があるようです。学校が、保護者に対して、それら機関や専門家を積極的に紹介する姿勢に欠けるため、保護者がそうした機関などのサポートの存在を知ること自体が難しかった事例が指摘されています。困ったときや悩んだときに、どこに相談すれば良いか、保護者がこうした機関によるサポートの存在を直接知ることができるような、情報提供や周知のための独自の方策を検討する必要があると考えます。

また、校長先生をはじめ、各教職員に対して、こうした専門機関との連携の必要性を、より深く理解していただくような研修体制の充実が必要だと考えます。これらを通じて、いじめや不登校で悩む子ども本人はもちろん、その保護者へのサポートも充実されることを望みます。私たちは、学校が信頼される場となるために、子どもたちとの信頼関係はもちろん、保護者との信頼関係をより強く築くことが重要だと考えています。

さらに、各学校は特色ある学校づくりに取り組まれています。その成果を地域に還元する機会が乏しいように感じられます。各学校や子どもたちが発表する場を積極的に設け、地域のみならず市全体へ伝えていき、各学校の取組の活性化につなげていただきたいと思います。

(2) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり（福祉保健部）

高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けるためには、健康寿命の延伸や地域における包括的な支援体制がかかせません。三次市においては、高齢者の健康づくりや見守り活動、また、介護認定への受け

渡しについて、関係機関がうまく連携して対応されており、仕組みづくりができています。

一方で、近年大規模な自然災害が全国各地で発生しており、防災意識も高まっています。各地域における介助を必要とする人の把握や避難体制の確立など、災害時の対応についても考える必要があります。避難が必要となった際に、支援が必要となる方については、危機管理課が情報を集約されていますが、そうした情報を地域の自主防災組織とどのように共有していくのか、未だ検討が尽くされていないように思われます。関係機関や関係部局との連携・情報共有については、防災の観点からも施策の内容を検討していただくように希望します。

最後に、介護認定を受ける際に行う各種手続きについては、認定を受ける本人はもちろん、その家族にとっても理解しづらいものがあります。介護を受ける親を持つ子供世代に対して、手続きや制度の内容を知らせるための広報のあり方を見直して、制度の周知方法に改善を加えることを期待します。

③ 農林畜産等に携わる人材育成（産業環境部）

三次市農業振興プランにおいて、担い手の育成を大きな柱として掲げ、新規就農や後継者育成に対する支援策を充実させて取り組んでいる点は評価できます。農業を生業として自立していくためには、本人の意欲や経営感覚が必要なことはもちろんですが、就農時の負担軽減やサポートも大きな要素と考えられます。その際、新規参入者に対するサポートが、経営継承者よりも手厚い仕組みになっていますが、親の土地を継承した場合でも、高齢となった親が耕作放棄していた土地の場合、農地の復活のためには大きな負担も必要となります。実情に応じた、柔軟な補助制度に向けて、検討を進める必要があると思われま

す。また、高齢で後継者もいないため、廃業する農家が増加しています。今後は益々、第三者継承の必要性が増していくとも考えられます。第三者継承について、JAとの協議を踏まえ、よりの確なサポート体制の構築を進めていただくよう期待します。また、これまでに確立された農家の栽培技術や栽培資材等が、適切なタイミングで、円滑に継承

される仕組みや受け皿づくりについても、県やJAなどと連携しながら進められることを期待します。

後継者の確保については、地域おこし協力隊の定着も重要な要素となります。目的を持ち、意欲的に取り組んでいる隊員もいるため、一人でも多くの隊員が後継者または新規就農者となるよう、受け入れ農家も含めてサポート体制を強化していくことを望みます。

④ 地域生活拠点の機能確保（地域振興部）

高齢化や人口減少に伴い、生活基盤が失われていく中で、地域の生活拠点を確保する取組として、川西地区の「郷の駅」の整備は、顕著な成功事例の一つと言えます。地域によって環境や課題に違いはありますが、成功事例が他の地域へも広がることを期待します。その際、買い物やガソリンスタンドに加えて、医療や福祉を含めた、総合的な拠点性の確保が検討される必要があります。住民自治組織と協力しつつ、できる地域から施策を実施すべく、モデル地域を設定するなど、先導的な取組を後押ししてください。

また、地域の生活拠点づくりを考えると、その拠点施設へ行くまでの交通手段の確保をどうするかという、地域内交通の問題に行き着きます。当市民会議の昨年の提言を踏まえて、引き続き、地域内の交通手段の確保に取り組まれることを期待します。

⑤ 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進（地域振興部）

住民自治組織などの地縁型のコミュニティについては、三次市では先進的に取り組まれており、一定の成果が出ています。一方、目的型コミュニティについても、個々の分野においてはNPO法人や活動団体と住民自治組織との連携した取組が行われており、所管部署ではその状況を把握していると考えられます。しかし、市役所全体で、そうしたつながりを集約し、どういう活動が行われ、住民自治組織、市の各部署、またそうした目的型団体相互間で、どういう協力が可能なのか、全体を見通す仕組みづくりは、やっと始まったばかりのようです。市民会議は、こうした取組の将来に大いに期待しており、市民の要望

に柔軟に対応していただきながら，協力関係の開拓が進められることを期待します。また，そうしたつながりを生かしながら，様々なイベントなどで，市役所からの声かけや推薦が行われ，小さな団体が，活動の幅を広げていくことができるように，各部署が留意するようにしてください。この施策は，取り組み方次第では魅力ある地域づくりにつながる施策であり，これからの取組，成果に期待します。

【事務事業】

(1) 小中学校外国語教育推進事業（学校教育課）

三次市は英語教育の推進に力を入れ，市内全小中学校においてALT（外国語指導助手）を配置しており，学校の先生方とALTとの連携もうまくとれ，安定的に運営されている点は高く評価できると考えます。ALTと触れ合うことは，外国の文化を学び，国際的な感覚を身につける面で子どもたちにとって貴重な体験となるため，授業以外でも学校生活の中で触れ合う機会が増えるよう，今後とも努力していただくとともに，学校規模の違いで配置の差が出ないように配慮をお願いします。

一方で，研修等の充実により，日本人教員の発音も含めた英語スキルの向上，指導力の向上にも引き続き努めてください。また，成果指標として，例えば教員の指導力，英語力の向上を評価する内容も設定するなど，外国語教育の推進により一層取り組んでください。

(2) 空家等対策事業（都市建築課）

市内に空家が増加する中で，空家の実態を調査し，問題を把握すると同時に，近隣に危険を及ぼしている案件について積極的に対策をとっていることや，補助事業を設けている点は評価できます。本事業は，空家にならないための予防策を啓発していく内容ですが，もう一つの柱として，建物所有者に焦点を当てた積極的な対策を講じる必要があると考えられます。また，その観点で成果指標を設定する必要性も認められます。チェックシートから推察される印象と実際の事業内容にギャップが感じられますので，チェックシートの書き方を工夫するとともに，市民への適切な情報発信が大切です。

最後に、空家の問題は、定住対策にもつながりますので、定住対策・暮らし支援課との連携をより一層強めていただくことを望みます。

また、特区申請を含めて、農地取得の下限を引き下げ、空家の取得と同時に近隣の小規模な農地を取得できるような方策の可能性を探っていただきたいと思います。

(3) 有害鳥獣駆除対策事業（農政課）

農作物に被害を及ぼす有害鳥獣対策については、モデル地区の設定や防護柵設置に対する補助事業なども含め、市として対策されている点は評価できます。駆除活動に対する補助金については、捕獲奨励金の設定金額に他市町との差異が認められます。三次市では駆除活動費やわな管理に対する補助もあり、トータルでは遜色ない内容のようですが、他市町とのバランスについては配慮していただきたいと思います。

近年出没が増えているクマ対策についても、法令により捕獲が制限されており、市だけで解決できない問題ではありますが、抜本的な対策を考えていく必要があります。また、鳥獣被害は農作物だけでなく、生活環境にも影響を及ぼしているため、市民の安全・安心の面からも対策をお願いします。

(4) 里山林整備事業（ひろしまの森づくり事業）（農政課）

この事務事業は、里山林整備とともに、広島県の森づくり県民税を活用した事業として、市民団体による森林体験活動などのソフト面の事業も多数実施されています。しかし、成果指標については、森林整備面積だけで、ソフト面の活動の成果がどうであったか、適切な評価指標が設定されていません。改善の余地があると思います。

また、山林の手入れについては、一度の取組で終わりではなく、継続して取り組まなければ再び荒廃してしまいます。行政の支援として、補助金の交付だけでなく、継続性を担保するために、申請段階で実施団体への確認の強化や啓発とともに、実施後の追跡確認や指導を行うなど、実効性のある取組としてください。

(5) 住民自治活動の推進（地域振興課）

地域振興課が所管する、本庁のまちづくりサポートセンターは、7つの支所を含めた全てのサポートセンターを統括する観点から、各支所のサポートセンターや地域応援隊の成功事例や課題を集約し、成功事例を全体に広げていくなど、全体をコーディネートする機能が期待されています。そうしたコーディネートを通じて、ばらつきのある各支所のサポートセンターの活動実績の底上げを図るように努力していただきたいと思います。地域おこし協力隊や集落支援員も含め、その活動内容が市民に見えにくいとの批判があります。市民がその活動をより良く理解できるように、活動内容の広報を含めて、工夫の余地があると考えられます。

また、協働して取り組む住民自治組織の側には、運営体制や自治活動支援交付金のあり方について、いろいろな意見があります。それらの意見を集約され、対話を進める必要がないか検討してください。

この事務事業を評価するにあたっては、どのような成果指標を設定していくのか難しい部分があります。しかし、単に会議の回数などを挙げられても、会議の結果、どんな成果があったのかが分かりません。成果を計れるような指標設定に向けて、もう一工夫お願いします。

なお、「まちづくりサポートセンター」の存在や機能について、「みよしまちづくりセンター」との違いを理解している市民は少ないと考えられます。それぞれの役割を、市民に分かりやすく伝えていくことも必要です。

4 行政評価全体に対する意見等について

三次市の行政評価全体に対する意見としては次のとおりです。

・成果指標の設定に関して

施策や事業を実施したことで、市民生活の何がどのように良くなったのかが分かるような指標の設定を心がけてください。そうすることで、その施策や事業がめざす姿を担当者が再確認できると同時に、市民にとっての分かりやすさにつながると考えられます。

- 事務事業チェックシートの定性分析に関して

定性分析のうち、「コスト削減余地」の記入欄については、事業費の削減のみを主眼に記入しているものが多く見受けられます。事業費のみではなく、単位当たり（一人、一件）のコスト削減余地や効率性の観点から検討する必要があると考えられます。

以上